

秋の全国交通安全運動

令和6年9月21日(土) ~9月30日(月)

9月30日(月)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

東個協ニュース

発行人 東京都個人タクシー協同組合 理事長 櫻井 敬寛

〒164-0013 東京都中野区弥生町5-6-6 個人タクシー会館 TEL (3384) 1351代表 FAX (3382) 2191

組合員数 5,225人 (8月1日現在)

令和6年度 第2回理事会のあらまし

GOアプリの現着前キャンセル対応を論議

7月24日(水)午後1時より個人タクシー会館において、令和6年度第2回理事会が理事40名全員の出席をみて開催された。理事会冒頭、新任の常任理事からそれぞれ就任挨拶が行われた。

櫻井理事長挨拶

(関係団体報告)

1. 全個協関係

・Uターン・Uターンについて
・日個連から千葉県へ、7月8日付けで全国初の申請(事業計画変更による申請)。
・廃業脱退の場合、廃業とみなして賸別金の支給対象に。
・事業計画変更で認可を受け、組合脱退の場合は、廃業とみなして賸別金の支給対象に。
2. 全個連関係
・運営規約の改定
・通常総会において本年10月より会費が2000円値上げとなることを承認された。

総務部報告事項

石田常務が資料に基づいて報告した。
(1)代行順位及び副理事長、専務理事、常務理事の役務分担について
(2)各部担当役員及び賞罰審査委員会について
(3)関係団体役員・委員会委員について
(4)組合員加入脱退状況について
(5)関東運輸局処分について
(6)マスターズ制度支部別参加率について
(7)Powerサーバーシステム(AS400)代替について
(8)その他
・行事予定表について

法務部報告事項

水野副理事長が資料に基づいて報告した。
(1)お客様ご要望カードについて

適正営業対策室報告事項

高橋専務が資料に基づいて報告をした。
(1)組合員処分結果について
(2)事故多発者等に対する対応状況について

総務部審議事項

石田常務が資料に基づいて報告した。
(1)役員退職金支給承認の件
(2)役員研修会開催承認の件
(3)新規加入申込者承認の件
(4)申請後試験合格者1名、事前試験合格者22名、計23名。平均年齢54歳。
(5)1階会議室屋根防水工事実施承認の件
(6)防水工事等一式510万円。質疑はなく採決し、満場一致で可決された。

大野常務が資料に基づいて報告した。
(1)事務手数料等の支払い額について
(2)支部再編等に係わる助成金支給について
(3)ゴルフデンウィーク換金資金支度融資状況について
(4)質疑応答(抜粋)
・理事より①「昨年来からクルーズについてお願いをしてきたが、今年も非常に暑い日が続いている。来年度から実行できるような形で話し合いをしていただきたい」、②「今年度の特別街頭指導員は誓約書を提出することになっていて、突然すぎる。丁寧な説明と運営をお願いしたい」、このようなものが必要があるのかという質疑に対し、水野副理事長より①「我々だけで行うにはお客様を失うリスクが高いこともあるので、他団体や法人業界等の方々の考えを聞きながら議論をし、業界全体でクルーズに取り組むという方向にもっていかねば」と思っている、②「特別街頭指導員に初めてなる方もいるので、しっかりと守秘義務について認識をさせていただく必要がある」ということで作らせていただいたが、丁寧な事前の説明が足りなかったと思う。改めて法務部会等でご意見をいただいた上で、はっきりさせたかと思う」と答弁があった。

経理部報告事項

大野常務が資料に基づいて報告した。
(1)役員退職金支給承認の件
(2)役員研修会開催承認の件
(3)新規加入申込者承認の件
(4)申請後試験合格者1名、事前試験合格者22名、計23名。平均年齢54歳。
(5)1階会議室屋根防水工事実施承認の件
(6)防水工事等一式510万円。質疑はなく採決し、満場一致で可決された。

営業部報告事項

富田常務が資料に基づいて報告した。
(1)事業部取扱業務利用状況(4月・5月)について
(2)その他
・釣りの連盟解散
・オリコオートローン解約について

営業部報告事項

入江常務が資料に基づいて報告した。
(1)営業部活動報告(4月・5月)について
(2)東京観光タクシーシールドライバー登録者実施基準改定について
(3)GOQRコードチケットへの対応について
(4)東個協でも対応可能に。令和6年9月第一営業日より開始予定。
(5)その他
・でんでんくん関連グッズ等販売について
・職員ユニフォーム用ポロシャツ作成について
・SLIDE WALLER QRコードステッカー導入のお願い

法務部審議事項

水野副理事長が資料に基づいて報告した。
(1)運営規程改定承認の件
(2)質疑のあと採決し、満場一致で可決された。

経理部審議事項

大野常務が資料に基づいて報告した。
(1)令和6年度換金事務手数料の料率及び支払い承認の件
(2)令和6年度換金資金支度融資承認の件
(3)それぞれ質疑はなく採決し、満場一致で可決された。

事業部審議事項

富田常務が資料に基づいて報告した。
(1)共済規程改定の件
(2)質疑のあと採決し、満場一致で可決された。

営業部審議事項

入江常務が資料に基づいて報告した。
(1)無線事業運営規程改定承認の件
(2)観光タクシードライバー助成一部変更承認の件
(3)GOアプリ現着前キャンセル多発組合員への対応承認の件
(4)入江常務より「GOより早急な是正のお願いがあった。例えば現着前キャンセル率が法人は平均で4%であるところ、個人は7%と高い数値になっている。GOアプリ現着前キャンセル多発組合員がかなりパーセンテージを上げてきている」ということで、配車データから基準以上のキャンセル操作をする組合員について一定の基準を設けて配車停止を行いたい。抑止力も含めたお願いとなる」と説明があった。

共済事務組合報告事項

大野常務が資料に基づいて報告した。
(1)令和6年度5月末賸別金事務取扱について
(2)令和6年度5月末見舞金等給付状況について
(3)特別見舞金の給付申請について
(4)規約・細則集について

共済事務組合審議事項

大野常務が資料に基づいて報告した。
(1)新規加入申込者承認の件
(2)質疑はなく採決し、満場一致で可決された。



秋の全国交通安全運動 9月30日(月)は「交通事故死ゼロを目指す日」です
反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

東京観光タクシードライバー 新規登録者会議

7月18日(木)午後1時30分より、個人タクシー会館会議室において、新規登録者を対象とした「観光タクシードライバー新規登録者会議」が開かれた。当日は新たに登録することになった11名のうち9名が出席し、お互いに自己紹介を行うと、観光タクシードライバーの近況や配車方法等の議題について説明を受けた。

ニーズの増加で配車も増加傾向

橋本副理事長

観光タクシードライバーは、平成24年から始まり今年で12年目を迎えることとなった。当初3名でスタートした観光タクシードライバーだが、本日ここに11名の新しい新規の方を加え、131名となった。観光タクシードライバー別の観光コースは6コースでスタートをし、現在は15コースで運用をしている。さらに東個協の観光タクシードライバーは、観光タクシードライバーのみのならず、平成30年度からはテレビ等のロケタクシードライバー、時間貸し、そして令和4年度からは英語対応の配車にも対応している。昨年の5月より、新型コロナウイルスの扱いが5類感染症に移行したことから、観光タクシードライバーの進行のために渋滞を避けて近道をするなどにより、お客様が道中の景色を楽しみたいと思われていることもある。こうした事を意思の疎通で柔軟に対応していくことが大切である。

の需要が非常に伸びてきている。今後のインバウンド需要も期待されることから、さらに配車が増えてくるのではなからうかと考える。ぜひ皆さんには頑張っていたいただきたいと思っている。

観光タクシードライバーに必要なスキルとは 入江常務理事

観光タクシードライバーでは、通常の仕事の時よりもお客様とのコミュニケーションが必要になってくることが多い。時間通りの進行のために渋滞を避けて近道をするなどにより、お客様が道中の景色を楽しみたいと思われていることもある。こうした事を意思の疎通で柔軟に対応していくことが大切である。

新規登録者の声

大田第一支部 長野光一支部長

2年前、「仕事の幅を広げる意味でやってみよう」という思いで観光タクシードライバーを勧められた。今年度に登録することとなった。支部長として、観光タクシードライバーというものを支部員に広げていく役目のためと考えていた部分もあり、最初は幽霊部員でもいいかなと思うところもあったが、今日、観光タクシードライバーの仕事の話や野方支部の松田支部長からお聞きして、真剣にやってみようと思うようになった。お客様が観光を楽しんでくださる、タクシードライバーに乗り込んでいる間も楽しんでもらえるような接客を意識しながら挑戦してみたい。

会議に出席した新規登録者の皆さん



関東運輸局長に 藤田 礼子氏

(ふじた れいこ)

生年月日/昭和44年6月10日

出身地/東京都

学 歴/東京大学法学部

(略歴)

- 平成4年 運輸省 入省
- 10年 関東運輸局自動車第一課 旅客第一課長
- 12年 自動車交通局保障課 課長補佐
- 29年 国土交通省総合政策局 情報政策課長
- 30年 日本政府観光局 海外プロモーション部長
- 令和2年 国土交通省大臣 官房運輸安全監理官
- 6年 現職に就任

観光タクシードライバー 募集について

観光タクシードライバーになるには?

ユニバーサルドライバー研修 修了 **東京シティガイド検定 合格**

東京観光タクシードライバー認定研修 修了

東京観光タクシードライバー登録

※令和7年度の観光タクシードライバーの募集は令和6年11月を予定しています。

第22回東京シティガイド検定について

受付期間	令和6年11月15日(金)~令和7年1月16日(木)
試験日	令和7年1月17日(金)~2月20日(木)※いずれか1日
合格発表	試験終了後、パソコン上に表示
その他	申し込み方法、試験会場等について詳しくは東京観光財団ホームページをご確認ください。 https://www.tcvb.or.jp/jp/

観光タクシードライバーに関するお問い合わせは所属支部または本部無線室までお願いします。

いびきをよくかく...

寝ても疲労感が残る...

そんな方は睡眠時無呼吸症候群 (SAS) の リスク計測サービスを受けてみませんか?

令和6年12月までのキャンペーン価格!



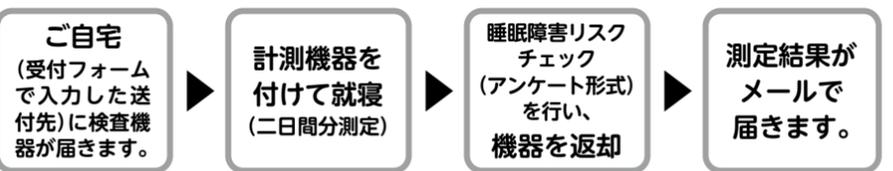
サービス名: **Sleep Doc (スリープドック)**

提供元: サプリム

SASリスク計測サービス費用:

3,190円 (税込)

計測の流れ



●検査機器 (6cm×2.6cmのソニー製) を就寝時に衣類の腰部分に密着させて測定します。

●測定ごとに測定結果の通信を行います。スマホは使用しません。



〈東個協専用受付フォーム〉

左記QRコードをカメラで読み込むか、下記のURLにアクセスして下さい。

<https://bit.ly/3WSqkQj>

〈注意事項など〉

東個協向けに特別に提供されているキャンペーンです。本キャンペーンが東個協と無関係の方に知れ渡っていること (SNSで拡散等) が確認された場合は中止されますので、教えるのはご家族までの範囲内にてください。

測定結果によっては、医療機関での診療を推奨されます。その後、医療機関の診療を受けた場合、一定条件の下で本計測サービス費用のうち1,500円が返金されます。ただし、医療機関での診療にかかる費用は自己負担になります。※測定結果により医療機関での診療を推奨される方には、アフターサポートや返金の流れ等についてのご案内が申込時のメールアドレスに届きます。

Sleep Doc では看護師による質問の対応や、提携病院含め全国3,000件の専門医療機関のご紹介も行なっております。詳細は Sleep Doc のホームページを確認してください。

令和6・7年度 支部長ご紹介

2年間
よろしくお願
いたします。



支部名・名前・年齢(7/31現在)
抱負・座右の銘



足立第一支部
吉野信幸 57歳
様々な思いを持ち、個人タクシーとして努力する事業者の皆さんに、及ばずながら助力したい思いです。
「積善余慶」



足立第二支部
岩崎信久 58歳
足立第二支部再建に向けて全力で取り組んでいきます。
「温故知新」



荒川支部
工藤輝雄 62歳
支部の歴史を受け継いでいくとともに、時代に適応した支部運営に努めてまいります。
「温故知新」



板橋第一支部
浅野明子 59歳
様々な視点を活かし、全ての組合員が安心して働ける環境を共に創っていきたくです。
「実るほど頭を垂れる稲穂かな」



江戸川第一支部
鹿野義知 61歳
個人タクシーの近い将来を見据えると様々な課題が山積しています。役員一丸となり邁進あるのみ。
「基本に忠実、変化に対応」



大田第一支部
長野光一 51歳
支部の歴史を継承していくとともに、新規許可枠を十分に活用して強固な運営に努めてまいります。
「一意専心」



葛飾第一支部
倉金正則 60歳
葛飾第二支部さんとの合併と支部員減少による諸課題について、スピード感を持って取り組みたい。



葛飾第二支部
藤原康彦 60歳
令和6・7年度は、勉強会の生徒を増やし、新規許可枠を活用して支部員減少の改善に努めます。
「迅速果敢」



北支部
堀越新平 53歳
一人でも多くの方に、北支部あるいは東個協において良かったと思っていたら嬉しい。微力を尽くします。
「万事塞翁が馬/人事天命」



北第三支部
小尾真太郎 61歳
役員、職員、支部員が一丸となって支部を盛り立てていければと思います。
「和を以て貴しとなす」



品川第二支部
伊藤朝浩 54歳
特例新規許可枠活用、譲渡譲受成立、ドライブレコーダー装着100%、事故防止など。
「誠心誠意」



品川第三支部
山本英彦 71歳
就任時よりの財政再建を第一義として、その根幹は組合員の増加が肝要と考えています。「小事は情を、大事は理をもって処す」



渋谷支部
浅生淳 52歳
個人タクシーを取り巻く環境は、非常に厳しいと思います。一つひとつ丁寧に課題に取り組みます。
「一意専心」



新宿支部
高橋光春 47歳
何もしなければ減るだけ。未来のために最良の選択を続ける。
「周到な準備が勝利を招く」



杉並支部
堀内達哉 61歳
二期目に入り、様々な視野も広がり、成すべき課題が解ってまいりました。率先垂範を胸に頑張ります。
二期一会



世田谷第一支部
植村公勇 67歳
著しく変化する社会情勢に素早く対応し、情報の共有化を図り、スピード感のある対応をする。
「悪法もまた法なり」



世田谷第二支部
小杉昌彦 64歳
円滑な支部運営のため、事務所移転先探しを頑張ります。
「誠心誠意」



世田谷第三支部
北川克幸 69歳
個タクを目指す人間のランドマークであり続ける為に、全力を尽くす。前進あるのみ。
「人間万事塞翁が馬」



都心支部
神原勇治 73歳
支部の運営上、重要な課題として、個人タクシー新規許可枠の取り込みと事業者の質の向上を目指します。
「温故知新」



中野支部
後藤裕子 64歳
ひとりでは皆のために。皆はひとりのために。日々努力。
「目配り、気配り、心配り」



練馬支部
池田豊 70歳
初心を忘れずに、個人タクシーのプライドを持ち続けるよう、日々努力あるのみ。



文京第二支部
田中喜隆 68歳
支部員に事業者としての自覚を持たせたい。
「有言実行」



武三支部
高橋勝則 65歳
縁を大切に支部運営に日々精進し、一歩一歩歩んでまいりたいと思っております。
「初心を忘れずに」



目黒第一支部
佐藤豊 77歳
支部員の健康管理と無事故を目指します。
「継続は力なり」



墨東支部
三浦利文 60歳
物事ケースバイケース対応していきたい。経費削減。新規加入者に協力してもらい、支部員増加。
「臨機応変」



杉並第二支部
星野了 59歳
昨年度は大きな赤字を計上しました。今期は聖域なきコスト削減を行い、支部運営を盤石にしたいです。
「艱難は汝を玉にす」



豊島支部
若山清 69歳
新規加入者・新免許受講生(含)増加と廃業者の譲渡譲受申請100%を目指します。
「継続は力なり」



野方支部
松田昇 59歳
気は長く、心は丸く腹立たず、人は大きく、己は小さく。
「明日から頑張る」



墨田支部
綾部栄一 66歳
組合員各位の健康維持と事故・違反のない、穏やかな生活。緊張感を持って営業をして下さい。
「継続は力なり」



城南支部
関則夫 58歳
支部員・職員全ての方々の意思疎通を大切に、報告・連絡・相談の確実な実施を行い、組合運営に対し、初心を忘れずに有言実行してまいります。



新東京支部
笠井勇一 65歳
役員、職員、支部員全員で、様々な問題を共有し、一致団結して将来の支部の在り方を考えていきます。
「日々是好日」



南多摩支部
原島裕信 59歳
譲渡譲受の推進、組合員数の確保、重大事故の撲滅、軽微な事故削減、理事会後の交流会への積極参加。
「急がば回れ」



北多摩支部
福原健吾 56歳
組合員さんに譲渡のお願いと新規許可枠を活用して、一台でも減らさないようにしたいと思っています。

7月のお客様ご要望カード

7月中にご乗車いただいたお客様から届いた「ご要望カード」は17通。うち、感謝8通(47%)、苦情9通(53%)でした。

掲載された「ご要望カード」二通一通に込められたお客様の感謝の言葉と苦情の内容にしっかりと目を通し、個人タクシーの将来を担う一員としての誇りと向上心を持って日々の業務に励みましょう。

感謝



★【北多摩T・S】大変丁寧接客していただきました。子連れでしたが、気持ちよく利用させていただきました。ありがとうございました。また、よろしくお願ひします。(男性・会社員)

★【世一K・T】短距離なのに、気持ちよく送っていただきました。ありがとうございました。これからも頑張ってください。(女性)

★【豊島W・H】温かい対応で、その時間がとても快適でした。(女性・会社役員)

★【荒川・K】このようなタクシーに初めて乗りました。なかなかつかまらない状況が増す中で、とても貴重な乗車体験をありがとうございました。また利用したい。頑張ってください。(女性)

苦情



★何度もこの用紙を出す事のためになりましたが、あまりにもひどい態度だったので、書かせていただきます。ホテル名を伝え、出発したのに、目的地付近で「ホテル名を言え」と言われ、伝えようと「調べろ」と言われ、あげくに「金はもらないからおろろ」と言われました。本当に

★プロですか？非常識すぎます。(女性・自営業)

★降車時に足をドアに挟まれました。私は杖をつけていますし、障害者手帳も出しているのに、私の足が悪いのは分かっていたはずですが、「後ろから来た自転車がつっかりそうだったから」と言い、正式な謝罪はありませんでした。病院に行きます。連絡を求めます。(男性・会社員)

★乗車し、行き先を告げると同時に、扉を開けながら発進走行。非常に危険。扉を開けてから発進走行して下さい。(男性)

★タバコの臭いが気になり、車酔いそうでした。やめて欲しい!!(男性)

東個協/日個連都協協同

個人タクシー環境美化運動

城南支部 羽田空港国際線タクシープール

最高気温35度以上の猛暑日が続く8月5日午後2時より、羽田空港国際線タクシープールにてタクシードライバー環境美化運動が行われた。東個協城南支部から平田副支部長、深谷常務理事、清水理事の3名と都協協事業団支部3名の計6名が集まった。タクシープールに集合した参加者は、タクシープール後方から左右に分かれて前方に向かってゴミ拾いを開始した。開始は「それほどゴミはなさそうだな」という声もあつたが、清掃を始めるにつれて、待機スペースの側道や芝生にはポイ捨てされた吸い殻やタバコの空き箱、アメの袋など多くのゴミが落ちており、待機所の隅には吸い殻が溜まっているような状況で、2時間の清掃を終えた頃には45リットルのゴミ袋いっぱいゴミが集まった。

参加者からは「正直こんなゴミがあるとは思わなかったから驚いた」「コロナ前はこの場所の清掃に参加したが、その頃に比べてひどくなっている」という声が上がった。炎天下の中での清掃ということもあり、それぞれ声を掛け合い、互いの体調に気を付けながら清掃を終えた。

城南支部

平田修一副支部長談

美化清掃は初めての参加ということもあり、事前に今までの清掃活動の記録を確認してから参加したが、思った以上にゴミが多くて驚いた。待機時間が多いせいか、タクシープールというごみ捨て場というところが多い。このように私たちが活動を見て、ポイ捨てをする人たちに何か感じてもらいたいと思う。また、こうした活動は他団体の方々と交流する良いきっかけになると感じた。非常に暑い中ではあったが、良い美化清掃になったと思う。

自然に還る 死は還ることなき波なり

東個協の仲間が7月中5名亡くなりました。在りし日のお姿を偲びつつ、ご冥福をお祈り申し上げます。(死亡日順に掲載)

二階堂 清 (墨 東)	胆管癌	70 歳
野島 光雄 (板橋第一)	心臓腫	73 歳
今田 和壽 (荒 川)	胆嚢癌	74 歳
次藤 裕一 (墨 田)	肺癌	71 歳
田中 和史 (品川第二)	多臓器不全	67 歳



タクシープールの隅には多くのタバコの吸い殻が



組合員処分結果について

審査会の審査報告に基づき、違反行為組合員を下記の通り処分した
開催日/令和6年4月19日

- ①板橋第一支部 H.Y (74歳) 【事案】令和4年10月1日、首都高速5号線上り、高島平付近において、制限速度60km/hのところ、123km/hで走行し、63km/hの速度超過をしたものである。【処分】10日の共通乗車券・電子決済の精算の停止及び誓約書。
- ②世田谷第二支部 F.K (72歳) 【事案】令和4年4月23日午前3時頃、渋谷区神南1丁目付近において、タクシーセンターより「メーター不使用」の指導を受けた。また、令和6年1月25日午前1時頃、港区六本木6丁目においてタクシーセンターより「事業者乗務証不表示」の指導を受けたため、同年2月8日付で都協より「不適正事案対処要請書」が送付された。【処分】60日の共通乗車券・電子決済の精算の停止及び誓約書、東個協表示灯「甲」の使用停止、無線営業の停止(配車用アプリケーション含む)。指定する講習会または研修会の受講1日。
- ③足立第二支部 K.Y (54歳) 【事案】令和2年12月10日午後10時頃、新橋駅東口吉野家前において都協より「進入禁止無視」が現認された。また令和4年9月22日午後11時頃、土橋高速入口周辺において都協より「乗り場無視」が現認されたため、同年10月24日付で都協より「不適正事案対処要請書」が送付された。さらに令和6年1月29日午後11時頃、新橋駅東口バス停において都協より「進入禁止無視」が現認されたため、同年2月27日付で都協より加重措置として「不適正事案対処要請書」が送付された。【処分】150日の共通乗車券・電子決済の精算の停止及び誓約書、東個協表示灯「甲」の使用停止、無線営業の停止(配車用アプリケーション含む)。指定する講習会または研修会の受講1日。
- ④武三支部 K.Y (70歳) 【事案】令和6年1月18日午後10時頃、帝国ホテル周辺において都協より「待機禁止無視」が現認された。また同年2月21日午後10時頃、帝国ホテル周辺において都協より「待機禁止無視」が現認されたため、同年3月27日付で都協より「不適正事案対処要請書」が送付された。【処分】60日の共通乗車券・電子決済の精算の停止及び誓約書、東個協表示灯「甲」の使用停止、無線営業の停止(配車用アプリケーション含む)。指定する講習会または研修会の受講1日。
- ⑤品川第三支部 K.K (64歳) (R6.5.2 廃業) 【事案】令和6年2月29日、お客様より五反田駅東口乗り場で乗車し住所を言ったところ、近距離だったため、「空車の流しタクシーに乗って」と降車させられたと苦情が入った。当該組合員に事情聴取をしたところ、近距離のため断った旨の供述があった。【処分】120日の共通乗車券・電子決済の精算の停止及び誓約書、東個協表示灯「甲」の使用停止、無線営業の停止(配車用アプリケーション含む)。指定する講習会または研修会の受講1日。
- ⑥杉並支部 K.M (53歳) 【事案】令和6年2月28日、GO配車依頼をしたお客様より、到着目前で勝手に配車キャンセルされ乗車拒否されたことと苦情が入った。当該組合員に事情聴取をしたところ、現着ボタンを押したところ行き先が分かり、所要時間が掛かりすぎるため配車中止ボタンを押してそのまま通り過ぎた旨の供述があった。【処分】120日の共通乗車券・電子決済の精算の停止及び誓約書、東個協表示灯「甲」の使用停止、無線営業の停止(配車用アプリケーション含む)。指定する講習会または研修会の受講1日。

無料法律相談のご案内

東個協顧問弁護士による組合員、若しくは組合員のご家族からの生活法律相談を無料で受けることができます。完全予約制で相談時間は1回30分程度です。

相談日 令和6年 9月 24日(火)
10月 22日(火)
11月 26日(火)

相談場所 個人タクシー会館(中野区弥生町5-6-6)

ご予約は支部若しくは組合員より直接下記までご連絡ください。

法律相談は事前の電話予約が必要です

予約窓口 03-3384-1350(法務部)
受付時間 平日 午前9時から午後5時まで

東個協顧問弁護士 渡辺 務 弁護士
銀座新明和法律事務所